



あなたは**骨折**を 早く治したいですか？

当院では、手術をした骨折に対して

先進医療「**超音波骨折治療法**」

を受けることができます



先進医療とは・・・

新しい医療技術の出現や医療に対するニーズの多様化等に対応するために、健康保険の診療で認められている一般の医療の水準を超えた最新の先進技術として、厚生労働大臣から承認された医療行為のことを言います。先進医療の費用は、一般医療と比べるとその技術・治療効果は高いのですが、健康保険の適用対象外のため、その治療費用は全額自己負担となります。ただし、通常の治療と共通する部分については保険適用となります。

当院では、¥77,600となります。

超音波骨折治療法とは・・・

特殊な超音波パルスを骨折部に照射することで骨折治癒を促進する治療法です。骨折治癒期間が40%短縮されることが立証されています。



詳しくは主治医にお尋ねください。 秀和総合病院